

省エネ診断の受診に補助金があります！

省エネ診断とは

「省エネ診断」とは、中小企業を対象に省エネの専門家が工場・ビル・店舗等のエネルギーの使用状況を書類確認・現地調査を踏まえて、調査し、費用をかけずにすぐに始められる省エネの取組から、省エネ設備導入の費用対効果の試算まで、専門家の視点で提案をもらえる診断制度です。国の補助が適用されるため、受診者負担は全体費用の1割程ですが、市内中小企業は袋井市の「ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金」を併用することができ、実質的な負担をさらに抑えて診断を受けることができます。

(参考) ウォークスルー診断費用(受診者負担): 6千円~5万円程 ※施設規模に応じた金額
 ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金: 診断料金10/10 上限2万円
 →実質的な負担: 千円以下~3万円程度で受診できます!

市補助対象事業者

- ☆市内に事業所を有する中小企業基本法に定める中小企業者
- ☆会社法上の会社に該当しないもので、前年度もしくは直近1年間のエネルギー使用量(原油換算量)が1,500kl未満の事業所

市補助対象となる省エネ診断

一般社団法人環境共創イニシアチブ	一般財団法人省エネルギーセンター
☆ウォークスルー診断 ☆IT診断 詳細はこちらから 	☆省エネ最適化診断 詳細はこちらから 

※本補助事業は令和8年4月1日以降の受診が対象です。(1事業所につき、1回限り。)

市補助金額

診断料金の10/10 (上限2万円)

申請方法

省エネ診断受診後にゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金申請様式と必要な添付書類を袋井市環境・リサイクル推進課窓口へご提出ください。

- (添付書類) ①省エネルギー診断の結果報告書の写し
 ②省エネルギー診断の領収書または請求書の写し
 ③省エネルギー診断料の振込明細書等の写し(通帳、ATM等)

申請様式はこちらから



【申請・問い合わせ窓口】
 袋井市 環境・リサイクル推進課 環境企画係(市役所2階)
 TEL: 0538-44-3135
 MAIL: kankyou@city.fukuroi.shizuoka.jp

